



鹿屋市産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）

出産後のお母さんと赤ちゃんをサポートします！



鹿屋市では、産婦さんや赤ちゃん、ご家族を支援するために、産後ケア事業を実施しています。産後ケアは、産後の体調変化や睡眠不足などの産婦さんの休息のために利用していただくほか、赤ちゃんの授乳や発育など気になることなどを助産師等の専門職にご相談いただけます。

※鹿児島県産後ケア推進事業を活用し、産婦さん一人当たり（宿泊型と日帰り型を合わせて）5日間の利用料金は無料となりますので、お気軽にご利用ください。

【対象者】 鹿屋市に住所がある産後1年未満の産婦さんとその赤ちゃん

【内 容】 助産院や医療機関等の産後ケア実施施設に宿泊（宿泊型）又は滞在し（日帰り型）、以下のようなケアを受けることができます。

- ・お母さんの産後の体調管理（休息）や授乳等の相談対応、乳房ケア
- ・赤ちゃんのお風呂の入れ方など育児の相談対応やお世話のサポート

※産後ケア実施施設は、宿泊施設等とは異なりますので、原則、産後ケアを利用中の外出や外泊はできません。

【利用日数と利用料金】

宿泊型及び日帰り型を合わせて、産婦さん一人当たり7日間まで利用可能

※ただし、産婦さんの状況によって、14日間まで延長することができます。

8日目以降の利用をご希望の方は、こども家庭課までご相談ください。

※利用日数の数え方は、宿泊型を1泊2日で利用する場合、2日間の利用となります。

日帰り型は1回の利用（日中の6時間程度の滞在）で1日間の利用となります。

6日目以降の利用料金	市民税課税世帯	市民税非課税世帯 と生活保護世帯	多胎の場合の追加料金 （赤ちゃん1人当たり）
宿泊型	6,000円/日	3,000円/日	1,500円/日
日帰り型	3,000円/日	1,500円/日	750円/日

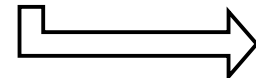
※食事料金や赤ちゃんのミルクやおむつなど、別途自己負担となる場合があります。

詳しくは、産後ケア実施施設へご確認ください。

【利用までの流れ】 ※産後ケアを利用する前に、市こども家庭課へ利用申請が必要となります。

①施設予約：施設一覧（裏面）の中から希望する施設へ、利用予約を行い、利用日を決定します。

②利用申請：利用施設を予約後、こども家庭課に窓口申請又は電子申請を行います。



※窓口には母子健康手帳を持参してください。代理申請も可能です。

③利用決定：申請から約1週間後に鹿屋市から利用者へ発送する決定通知書を受け取ります。

④施設利用：利用当日は、決定通知書を提示の上、記載の利用料金を施設へお支払いください。



産後ケア実施施設一覧（令和8年4月1日時点）



	施設名	住所	電話番号
1	内村産婦人科	鹿屋市串良町岡崎2070	0994-63-2521
2	王産婦人科（※1）	鹿屋市寿4丁目6-44	0994-44-5610
3	寿レディースクリニック（※2）	鹿屋市寿7丁目1-35	0994-43-3244
4	助産院ここいやし	肝属郡肝付町富山1274-7	0994-65-0910
5	中山産婦人科医院	都城市前田町17街区32	0986-23-8815
6	ほのか助産院	都城市乙房町1588-1	0986-37-2424
7	前田産婦人科クリニック	霧島市国分中央1丁目3-23	0995-46-6800
8	みつおHOUSE	霧島市隼人町見次1306-1	0995-55-8782
9	竹内レディースクリニック	始良市東餅田502-2	0995-65-2296
10	フィオーレ第一産婦人科	始良市加治木町本町307-1	0995-63-2158
11	済生会川内病院	薩摩川内市原田町2-46	0996-23-5221
12	愛育病院（※2要相談）	鹿児島市小松原1-43-15	099-268-0311
13	石塚レディースクリニック	鹿児島市新屋敷町4-10	099-222-2509
14	産科婦人科のぼり病院（※2）	鹿児島市荒田1丁目13-13	099-256-1313
15	産科婦人科麻酔科 柿木産婦人科	鹿児島市加治屋町15-3	099-224-3939
16	徳永産婦人科	鹿児島市田上2丁目27-17	099-202-0007
17	平野エンゼルクリニック（※2）	鹿児島市上荒田町31-21	099-257-0808
18	マミィ助産院	鹿児島市中山町2598	099-263-5503
19	Aroma助産院まどか	鹿児島市紫原6丁目20-22	090-6339-0492
20	はるちゃん助産院（※3）	鹿児島市西谷山4丁目1-2 えとわーる103号	090-6778-9904

※1 当院で出産した産婦さんで、赤ちゃんが生後1か月まで利用可能です。

※2 赤ちゃんが生後4か月まで利用可能です。

※3 日帰り型のみ利用となります。宿泊型は利用できません。

【問合せ先】 鹿屋市こども家庭課(鹿屋市役所1階14番窓口) 電話 0994-31-1132